



証券コード：7072

株式会社 インティメート・マージャー

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力事前の議決権行使をいただき、当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、接触感染リスク低減のため座席間隔を拡げることから、会場内の座席数を制限させていただきます。満席の場合は、ご入場いただけませんのでご容赦願います。

本総会における感染予防の対応に関する詳細は、下記ウェブサイトでご確認ください。

<https://corp.intimatemerger.com/ir/lib-meeting/>

第 8 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年12月17日（木曜日）午前10時

受付開始：午前 9 時

開催場所 東京都港区六本木3丁目5番27号
株式会社 インティメート・マージャー
本社会議室

議 案 第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

目 次

株主の皆さまへ	1
第 8 期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	10
連結計算書類	24
計算書類	30
監査報告	35

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに第8期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

日本では今後、労働人口が減りゆくと言われ、生産性向上が大きな経営課題となっています。この課題を解決するには、既存の業務から非効率をなくす必要があり、そのためにはデータの活用が不可欠です。つまり、マクロ的な視点からも、日本にはインティメート・マージャーの成長を後押しする要因が見込まれます。

私たちの武器は、データ活用プラットフォーム「IM-DMP」。約4.7億ユニークブラウザに紐づくオーディエンスデータを備え、国内のインターネット人口の約9割をカバーする豊富で膨大なデータを活用できるプラットフォームです。

インティメート・マージャーが日本国内から収集するデータ数は、年間2兆件に上り、大手検索エンジンのトップページが世界中で1年間に見られる回数に匹敵します。

なぜ、ベンチャーであるインティメート・マージャーがここまでデータを集めることができたのか。それは、いち早くデータの価値に目を向け、地道な営業によって取引先を開拓したからにほかなりません。競合他社とは異なり、既存事業や関係企業との利害関係といった制約にとらわれることがないことも、インティメート・マージャーの強みと言えるでしょう。



代表取締役社長 築島 亮次

企業の沿革

2013年6月	株式会社フリークアウト（現「株式会社フリークアウト・ホールディングス」以下同様）と株式会社Preferred Infrastructureの合併にて株式会社インティメート・マージャーを設立
2015年3月	Googleの運営するDSPサービスと連携を開始
2018年7月	B2B向けリードジェネレーションツール「Select DMP」の提供を開始
2019年1月	成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」の提供を開始
2019年10月	東証マザーズ上場
2020年3月	株式会社ベクトルとの合併にてPriv Tech株式会社を設立
2020年3月	株式会社新生銀行との共同事業を行うクレジットスコア株式会社を設立

株 主 各 位

証券コード 7072
2020年12月2日

東京都港区六本木3丁目5番27号

株式会社インティメート・マージャー

代表取締役社長 築島 亮次

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月16日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年12月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	東京都港区六本木3丁目5番27号 株式会社インティメート・マージャー本社会議室 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
報告事項	1. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は感染防止策のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://corp.intimatemerger.com/>)

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株主総会参考書類

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に取締役の任期を現行の 2 年から 1 年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 条～第18条 (条文省略)	第 1 条～第18条 (現行どおり)
第 4 章 取締役及び取締役会 第19条～第20条 (条文省略)	第 4 章 取締役及び取締役会 第19条～第20条 (現行どおり)
(任期) 第21条 取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終了の時までとする。	(任期) 第21条 取締役の任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終了の時までとする。
<u>2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削除)
第22条～第47条 (条文省略)	第22条～第47条 (現行どおり)

第2号議案

取締役 6 名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	や な し ま 築島	りょう じ 亮次 (1984年4月23日生)	所有する当社の株式数…………… 267,000株 取締役会出席状況…………… 19/19回
-------------------	----------------------	----------------------------------	--

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2010年4月 グリー株式会社 入社
2012年12月 株式会社フリークアウト（現 株式会社
フリークアウト・ホールディングス）
入社
2013年6月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）
2020年3月 クレジットスコア株式会社設立 代表
取締役社長就任（現任）
2020年3月 Priv Tech株式会社 取締役就任（現
任）

[重要な兼職の状況]

クレジットスコア株式会社 代表取締役社長
Priv Tech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

築島 亮次氏は、2013年6月に当社を設立し、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの長期的な企業価値の向上及びガバナンスの強化に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ひ さ だ

久田

こ う へ い

康平

(1987年3月8日生)

所有する当社の株式数…………… 22,000株

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年4月 株式会社三井住友銀行 入行
2013年1月 SMBCベンチャーキャピタル株式会
社 出向
2016年4月 株式会社フリークアウト(現 株式会社
フリークアウト・ホールディングス)
入社
2016年6月 当社入社
2016年12月 当社取締役管理本部長就任(現任)
2020年3月 クレジットスコア株式会社 監査役就
任(現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

久田 康平氏は、管理部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

む ら い ひ ろ き
村井 浩起 (1986年5月13日生)

所有する当社の株式数…………… 2,700株
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 入社
2015年4月 株式会社フリークアウト(現 株式会社フリークアウト・ホールディングス) 入社
2016年1月 当社入社
2018年6月 当社コンサルティング本部長就任
2019年6月 当社取締役コンサルティング本部長就任(現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

村井 浩起氏は、コンサルティング本部として営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

さ え き と も つ ぐ
佐伯 朋嗣 (1978年3月5日生)

所有する当社の株式数…………… —
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年4月 株式会社トップギア 入社
2005年8月 株式会社オプト 入社
2008年8月 パイブドビッツ株式会社 入社
2011年9月 イー・ガーディアン株式会社 入社
2018年2月 当社入社
2018年6月 当社経営企画室長就任
2019年6月 当社取締役経営企画室長就任(現任)
2020年3月 クレジットスコア株式会社 取締役就任(現任)
2020年3月 Priv Tech株式会社 取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

Priv Tech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

佐伯 朋嗣氏は、経営企画室の業務を中心に当社子会社等の取締役を務めるなど、当社グループ業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績も踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

なが い しゅう す け

永井 秀輔 (1980年10月23日生)

所有する当社の株式数……………

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2004年4月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2017年12月	当社取締役就任（現任）
2011年3月	エンデバー・パートナーズ株式会社 入社	2018年3月	株式会社カンム 監査役就任（現任）
2013年6月	ペットゴー株式会社 取締役CFO就任	2018年12月	株式会社FOPW 代表取締役就任（現任）
2016年11月	株式会社フリークアウト（現 株式会社フリークアウト・ホールディングス）入社	2019年8月	株式会社FOJT 代表取締役就任（現任）
2017年10月	Gardia株式会社 取締役就任（現任）	2019年10月	FreakOut Shinsei Fund株式会社 代表取締役就任（現任）
2017年12月	株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役就任（現任）	2020年3月	合同会社FOCF 代表社員就任（現任）
		2020年6月	株式会社ヒトクセ 取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役CFO
株式会社FOPW 代表取締役
株式会社FOJT 代表取締役
FreakOut Shinsei Fund株式会社 代表取締役
合同会社FOCF 代表社員
株式会社カンム 監査役
株式会社ヒトクセ 取締役

取締役候補者とした理由

永井 秀輔氏は、株式会社フリークアウト・ホールディングスの取締役CFOを務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を活かし、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

ながたあきひこ

永田 暁彦 (1982年12月6日生)

所有する当社の株式数…………… 100株
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任
社外

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年4月 株式会社インスパイア 入社
2008年12月 株式会社ユーグレナ 取締役CFO就任
2015年1月 株式会社ユーグレナインベストメント 代表取締役社長就任
2017年12月 当社社外取締役就任（現任）
2018年10月 株式会社ユーグレナ 取締役副社長就任（現任）
2020年2月 リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役就任（現任）
2020年2月 合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ユーグレナ 取締役副社長
リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役
合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役

社外取締役候補者とした理由

永田 暁彦氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 築島 亮次氏は、期末以降の新株予約権の行使に伴い、株式数267,000株となっております。
3. 永井 秀輔氏は、過去5年以内において、当社親会社である株式会社フリークアウト・ホールディングスの業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 永田 暁彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 永田 暁彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、永井秀輔氏及び永田 暁彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
7. 当社は、永田 暁彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査役1名選任の件

監査役 大島忠氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

い し ざ わ み ほ こ
石沢 美穂子

(1984年9月17日生)

所有する当社の株式数……………

—

新任
社外

【略歴、当社における地位】

2009年4月 株式会社インスパイア 入社
2015年4月 PwCあらた有限責任監査法人 入所
2018年9月 株式会社アベルザ 監査役就任(現任)

社外監査役候補者とした理由

石沢 美穂子氏は、会計・監査に関する高い専門知識と経験を有し、かつIT業界に精通した的確な監査が期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石沢 美穂子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、石沢 美穂子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を選任された場合締結する予定です。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、石沢 美穂子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出予定であります。

以 上

提供書面

事業報告 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境が改善基調にありましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞長期化等による経済の下振れリスクの懸念が続いております。緊急事態宣言の解除後は、経済活動が緩やかに再開していくとともに、年明け以降減少していた広告需要も回復傾向となっておりますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響に引き続き注視する必要があるとされております。

当社グループの経営環境としましては、年明け以降、旅行業界やエンターテインメント業界を中心とする特定業種の広告費抑制の影響を受け、国内広告配信事業における顧客数、単価ともに低調な水準で推移しましたが2020年6月以降は、旅行業等一部のクライアントにおいて影響は残りつつも、イベント業やエンターテインメント業等の営業再開をしているクライアントからの受注は回復し、顧客数も若干の持ち直しを見せる結果となりました。また、外出自粛要請やテレワークの浸透による、テレワーク環境を整えるためのサービスプロモーションのニーズも追い風となりました。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、マーケティング予算削減ニーズの高まりを受け、成果課金型のアフィリエイト広告が見直されている環境下でASP各社との連携を強化し、順調に売上が伸びました。

Select DMPについては、国内景気低迷の影響により一部契約解除も発生し当連結会計年度後半はアカウント数減少となりましたが、ターゲット企業リストに加えて、他社RPAツールと連携を行ったクライアントとのコミュニケーションまで一貫したサービスの提供を導入したことで、単価が上昇する結果となりました。

費用面においては、リモートワークを継続的に導入したことにより、交通費や会議費等を中心に販売促進費が減少した一方で、上場に伴う費用やリモートワークを前提としたオフィス有効活用のためのレイアウト変更に伴う一時的な費用の発生、積極的な人材投資による人件費の増加等の影響を受け、前期に比べ若干増加する結果となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,042,303千円、営業利益57,527千円、経常利益36,467千円、親会社株主に帰属する当期純利益20,053千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較を行っておりません。また、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10,047千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社の本社オフィスレイアウト変更工事による建物附属設備 9,059千円

③ 資金調達の状況

当社は、2019年10月24日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年10月23日に公募増資により260,000株、2019年11月20日にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により39,000株の新株式を発行し、522,652千円の資金調達を行いました。

また、所要資金として、金融機関より長期借入金として100,000千円の調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループはオンライン及びオフラインマーケティングの効果を最適化するべくDMP事業を行っております。インターネット広告市場及びデジタルマーケティング市場は、スマートフォンやタブレット端末などの普及によりインターネットにつながる端末が増加する中、技術革新を背景にオンラインとオフラインの境界線が曖昧になりつつあります。

このような技術革新のスピードが著しく早い環境の中で、オンライン、オフラインを問わずマーケティング領域におけるニーズは日々変化しております。そのため、当社グループは以下のような経営課題に取り組むことで、サービス領域の拡大及び経営基盤の強化を行っていく方針であります。

①新サービス等の開発体制

インターネット市場における技術革新のスピードは非常に早く、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、新サービスの開発、投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な開発人材の確保を行ってまいります。

②優秀な人材の確保と教育制度の充実

当社グループは、今後の成長のために、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。ソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める専門性や資質を兼ね備えた人材の登用を進めるとともに、研修制度の充実等、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げを行っていく方針であります。

③内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

④認知度の向上

当社グループは、これまで広告宣伝活動に頼らず、提供サービスの機能優位性に拠る形での営業活動に専念してまいりました。その結果として、現在、幅広い業種、企業に当社グループ製品を導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現できていると考えております。一方で、更なる成長を続けていく上では、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要であると考えております。今後は広告宣伝活動による積極的な販売促進活動に取り組み、認知度の向上に努める方針であります。

⑤新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が拡大する現況下において、当社グループは、取引先、従業員及びその家族の安全及び健康の確保を最優先とし、リモートワークや時差出勤、オンライン会議の積極利用を推進するなど、感染予防策へ迅速に取り組むことで事業の安定運営に努めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響は不透明な状況が続くと予測され、長期化や感染拡大が継続した場合、一部業種の当社サービス導入企業においてその影響が懸念されるなど、経済活動の縮小による企業収益の減少や企業活動の停滞など、業績に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループへの影響を見極めながら、環境変化に対し迅速かつ柔軟に必要な対応ができるように施策を変化させてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2020年度 第8期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,042,303
経 常 利 益 (千円)	36,467
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	20,053
1株当たり当期純利益 (円)	7.13
総 資 産 (千円)	1,611,551
純 資 産 (千円)	1,231,063
1株当たり純資産額 (円)	415.22

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第7期(2019年度)以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2017年度 第5期	2018年度 第6期	2019年度 第7期	2020年度 第8期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,366,933	1,646,751	2,188,313	2,042,049
経 常 利 益 (千円)	141,154	84,244	142,967	52,761
当 期 純 利 益 (千円)	96,377	41,610	96,422	36,338
1株当たり当期純利益 (円)	40.16	17.34	40.18	12.91
総 資 産 (千円)	727,404	822,860	968,491	1,598,447
純 資 産 (千円)	487,646	529,257	625,680	1,218,060
1株当たり純資産額 (円)	94.85	112.19	260.70	420.85

(注) 2019年5月15日開催の取締役会決議により、2019年6月14日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フリークアウト・ホールディングスであり、同社は当社の株式を1,692千株（議決権比率58.5%）保有しております。

なお、当社の親会社である株式会社フリークアウト・ホールディングスより、2020年11月16日付の取締役会において、同社が保有する当社株式の一部を株式会社SBI証券に譲渡することを決議したとの報告を受けました。当該株式譲渡の実行により、2020年11月18日付で株式会社フリークアウト・ホールディングスは当社の親会社に該当しないこととなります。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率 (出資比率)	主要な事業内容
クレジットスコア株式会社	29,985千円	95.0% (51.0%)	金融業界向けデータソリューションの開発

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業	事業内容
データマネジメントプラットフォーム（DMP）事業	データマネジメントプラットフォームの提供、データ活用コンサルティング

(6) 主要な営業所及び工場（2020年9月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区六本木三丁目5番27号

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
40名 (2名)	—

②当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名 (2名)	—	32.5歳	2年1カ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	100,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	9,600,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	2,894,300株
③ 株主数		1,319名
④ 大株主（上位10名）		

株主名	持株数	持株比率
	普通株式	
株式会社フリークアウト・ホールディングス	1,692,700株	58.5%
株式会社電通グループ（注）	300,000株	10.4%
築島 亮次	140,000株	4.8%
Y J 2号投資事業組合	100,000株	3.5%
株式会社新生銀行	50,000株	1.7%
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	50,000株	1.7%
楽天証券株式会社	26,600株	0.9%
久田 康平	22,000株	0.8%
株式会社SBI証券	16,900株	0.6%
二木 誠也	10,000株	0.3%

（注）株式会社電通は、2020年1月1日付で株式会社電通グループに商号変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の数	7,750個	649個	480個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 387,500株 （1個につき50株）	普通株式 32,450株 （1個につき50株）	普通株式 24,000株 （1個につき50株）
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 4,250円 （1株当たり85円）	新株予約権1個当たり 27,000円 （1株当たり540円）	新株予約権1個当たり 34,000円 （1株当たり680円）
新株予約権の行使期間	2017年12月29日から 2025年12月27日まで	2019年3月25日から 2027年2月24日まで	2020年11月28日から 2028年11月27日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）1	（注）2	（注）2

（注）1. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。
 - ③本新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。
2. 上記、①・②を新株予約権の行使の条件とする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	築 島 亮 次	クレジットスコア株式会社 代表取締役 Priv Tech株式会社 取締役
取締役	久 田 康 平	管理本部長
取締役	村 井 浩 起	コンサルティング本部長
取締役	佐 伯 朋 嗣	経営企画室長 Priv Tech株式会社 取締役
取締役	永 井 秀 輔	株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役CFO 株式会社FOPW 代表取締役 株式会社FOJT 代表取締役 FreakOut Shinsei Fund株式会社 代表取締役 合同会社FOCF 代表社員 株式会社カムム 監査役 株式会社ヒトクセ 取締役
取締役	永 田 暁 彦	株式会社ユーグレナ 取締役副社長 リアルテックホールディングス株式会社 代表取締役 合同会社リアルテックジャパン 代表業務執行役
常勤監査役	大 島 忠	
監査役	横 山 幸太郎	株式会社BeGOODJAPAN 取締役 みんなのマーケット株式会社 監査役 WOVN Technologies株式会社 監査役 株式会社tattva 取締役
監査役	大 杉 泉	Retty株式会社 取締役監査等委員 オプティメッドホールディングス株式会社 監査役 株式会社サン・システム 監査役 大杉公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役永田 暁彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大島 忠氏、大杉 泉氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役大杉 泉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役永田 暁彦氏、監査役大島 忠氏、大杉 泉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役永井秀輔氏、永田暁彦氏、監査役大島忠氏、横山幸太郎氏及び大杉泉氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	52,520千円 (2,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,400千円 (9,200千円)

(注) 1. 2019年6月14日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

2. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先は、①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	永田 暁彦	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、企業経営・事業戦略・組織運営などに関する豊富な経験と高い見地から発言を適宜行っております。
社外監査役	大島 忠	当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会13回全てに出席し、長年にわたる監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。
社外監査役	大杉 泉	当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的見地から発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会決議を行っております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは「コンプライアンス規程」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ロ. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
- ハ. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- ニ. 役職員の法令・定款違反等の行為については「就業規則」に基づき適正に処分を行う。
- ホ. 代表取締役社長により任命された内部監査担当者は、役職員の職務執行状況についてコンプライアンスの観点から内部監査を実施する。
- ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ト. 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従って、適切に作成、保存または廃棄される。
- ロ. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ハ. 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ロ. 取締役会は、必要に応じて、リスク管理体制について見直しを行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「職務権限規程」を定め、重要性に応じた意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図る。

- . 職務執行に関する権限及び責任については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

ハ. 業務運営状況について、内部監査担当者による内部監査を実施し、その状況を把握し改善を図る。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び親会社グループと取引を行う場合は、当該取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性等を慎重に検討したうえで取引を行う等、取引の適正性を確保する体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

- . 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

- ハ. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

⑦ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 会社は、補助使用人が監査役に同行して、社内の重要会議に出席する機会を確保する。

- . 会社は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境を整備する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- イ. 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。

- . 当社グループは「内部通報規程」の定めるところにより、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

⑨ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

- . 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 会社は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会及び社内の重要会議に出席する機会を確保する。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等、監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ハ. 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を求めることができる。
- ニ. 監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換の場を持ち、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図る。

上記、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

i) 職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め19回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

ii) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め13回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との間で定期的な情報交換等を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

iii) コンプライアンス体制について

内部通報窓口を経営企画室長、常勤監査役及び顧問弁護士に設置しております。当事業年度において内部通報の実績は1件の通報がありました。内部通報を受けた場合には「内部通報規程」に基づき、通報者に不利益を与えないことを確保して調査などを実施し、早期解決、是正措置及び再発防止を図っております。

iv) 当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,515,695
現金及び預金	1,168,007
売掛金	303,618
仕掛品	3,278
その他	40,791
固定資産	95,587
有形固定資産	11,120
建物	30,338
建物減価償却累計額	△21,287
工具、器具及び備品	4,732
工具、器具及び備品 減価償却累計額	△2,663
無形固定資産	2,054
ソフトウェア	2,054
投資その他の資産	82,411
関係会社株式	32,817
繰延税金資産	9,321
その他	40,272
繰延資産	268
資産合計	1,611,551

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	274,188
買掛金	193,195
未払法人税等	5,311
賞与引当金	14,963
その他	60,717
固定負債	106,300
長期借入金	100,000
資産除去債務	6,300
負債合計	380,488
純資産の部	
株主資本	1,201,775
資本金	428,021
資本剰余金	408,021
利益剰余金	365,733
非支配株主持分	29,287
純資産合計	1,231,063
負債純資産合計	1,611,551

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,042,303
売上原価		1,400,732
売上総利益		641,571
販売費及び一般管理費		584,043
営業利益		57,527
営業外収益		
受取利息	9	
その他	479	488
営業外費用		
株式交付費	3,113	
株式公開費用	1,506	
持分法による投資損失	16,182	
その他	745	21,548
経常利益		36,467
税金等調整前当期純利益		36,467
法人税、住民税及び事業税	12,146	
法人税等調整額	4,365	16,512
当期純利益		19,955
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△98
親会社株主に帰属する当期純利益		20,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	150,000	130,000	345,680	625,680	—	625,680
当連結会計年度変動額						
新株の発行	278,021	278,021		556,042		556,042
親会社株主に帰属する当期純利益			20,053	20,053		20,053
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					29,287	29,287
当連結会計年度変動額合計	278,021	278,021	20,053	576,095	29,287	605,383
当連結会計年度末残高	428,021	408,021	365,733	1,201,775	29,287	1,231,063

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 クレジットスコア株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1 社
- ・主要な会社等の名称 Priv Tech株式会社

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更 当連結会計年度からクレジットスコア株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
- ② 持分法の適用範囲の変更 当連結会計年度からPriv Tech株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
 - ・関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. たな卸資産
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 2 年～15 年
 - 工具、器具及び備品 4 年～8 年
- ロ. 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末株式数（株）
普通株式	2,400,000	494,300	－	2,894,300

(注) 発行済株式の総数の増加は、公募により260,000株、第三者割当により39,000株、新株予約権の行使により195,300株の新株式の発行を実施したことによる増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 419,950株

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金に関しては、必要な資金を主に銀行等金融機関から借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループにおきましては、与信管理規程を設け、与信管理体制の構築・運用を行っており、また、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得に注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であります。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。長期借入金は、長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,168,007	1,168,007	－
② 売掛金	303,618	303,618	－
資産計	1,471,626	1,471,626	－
③ 買掛金	193,195	193,195	－
④ 未払法人税等	5,311	5,311	－
⑤ 長期借入金	100,000	95,077	4,922
負債計	298,507	293,584	4,922

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

③買掛金、④未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	32,817

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 415円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円13銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,456,091
現金及び預金	1,108,377
売掛金	303,618
仕掛品	3,278
前払費用	9,541
その他	31,276
固定資産	142,355
有形固定資産	11,120
建物	30,338
建物減価償却累計額	△21,287
工具、器具及び備品	4,732
工具、器具及び備品 減価償却累計額	△2,663
無形固定資産	2,054
ソフトウェア	2,054
投資その他の資産	129,179
関係会社株式	79,585
繰延税金資産	9,321
その他	40,272
資産合計	1,598,447

科目	金額
負債の部	
流動負債	274,086
買掛金	193,195
未払金	45,063
未払法人税等	5,221
前受金	12,749
預り金	2,893
賞与引当金	14,963
固定負債	106,300
長期借入金	100,000
資産除去債務	6,300
負債合計	380,386
純資産の部	
株主資本	1,218,060
資本金	428,021
資本剰余金	408,021
資本準備金	408,021
利益剰余金	382,018
その他利益剰余金	382,018
繰越利益剰余金	382,018
純資産合計	1,218,060
負債・純資産合計	1,598,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,042,049
売上原価		1,400,732
売上総利益		641,316
販売費及び一般管理費		583,828
営業利益		57,488
営業外収益		
受取利息	9	
その他	599	608
営業外費用		
株式交付費	3,113	
株式公開費用	1,506	
為替差損	715	5,335
経常利益		52,761
税引前当期純利益		52,761
法人税、住民税及び事業税	12,056	
法人税等調整額	4,365	16,422
当期純利益		36,338

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	130,000	130,000	345,680	625,680	625,680
当期変動額						
新株の発行	278,021	278,021	278,021		556,042	556,042
当期純利益				36,338	36,338	36,338
当期変動額合計	278,021	278,021	278,021	36,338	592,380	592,380
当期末残高	428,021	408,021	408,021	382,018	1,218,060	1,218,060

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 2～15年
工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 584千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高 2,696千円
営業取引以外の取引高 120千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	3,343千円
未払事業税	1,209
賞与引当金	4,581
資産除去債務	1,929
その他	667
繰延税金資産小計	11,730
評価性引当額	△1,929
繰延税金資産合計	9,801
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	479
繰延税金負債合計	479
繰延税金資産の純額	9,321

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	築島 亮次	(被所有) 4.83	当社代表取締役 社長	新株予約権行使	13,005	－	－
役員	久田 康平	(被所有) 0.76	当社取締役	新株予約権行使	17,010	－	－

(注) 2015年12月28日及び2017年3月23日開催の株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引金額は、当事業年度における権利行使による付与株式数に、行使時の1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クレジットスコア(株)	所有 直接 95.0	広告取引等 業務受託 役員の兼務	設立出資	30,585	－	－
関連会社	Priv Tech(株)	所有 直接 49.0	広告取引等 役員の兼務	設立出資	49,000	－	－

(注) 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	420円85銭
1株当たり当期純利益	12円91銭

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人	
東京事務所	
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	杉山 正樹 印
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	鶴 彦太 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社インティメート・マージャー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インティメート・マージャーの2019年10月1日から2020年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提

に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株式会社インティメート・マージャー 監査役会

常勤監査役 大 島 忠 ㊞

監査役 横山 幸太郎 ㊞

監査役 大 杉 泉 ㊞

(注) 常勤監査役大島忠及び監査役大杉泉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

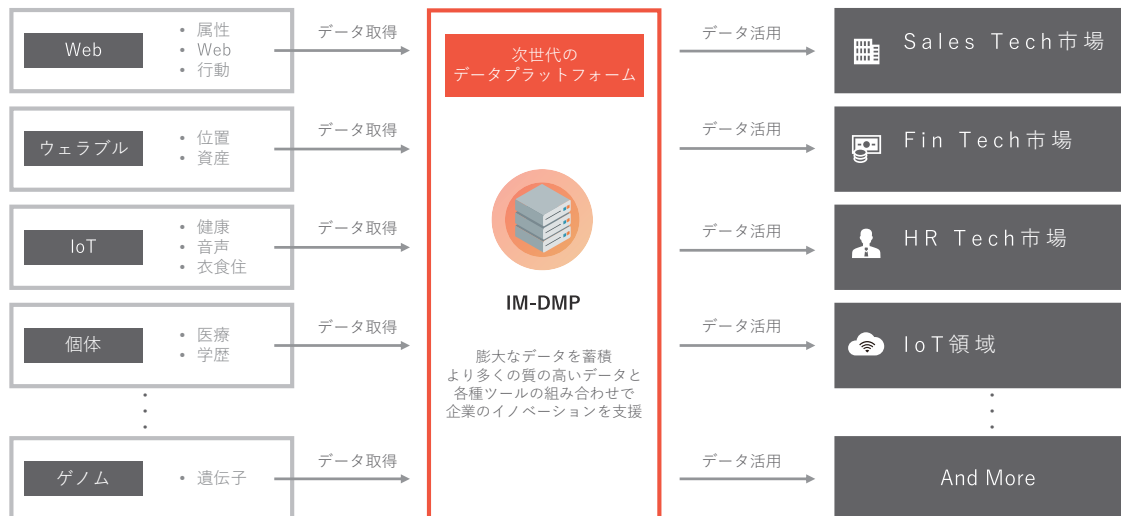
以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

POINT

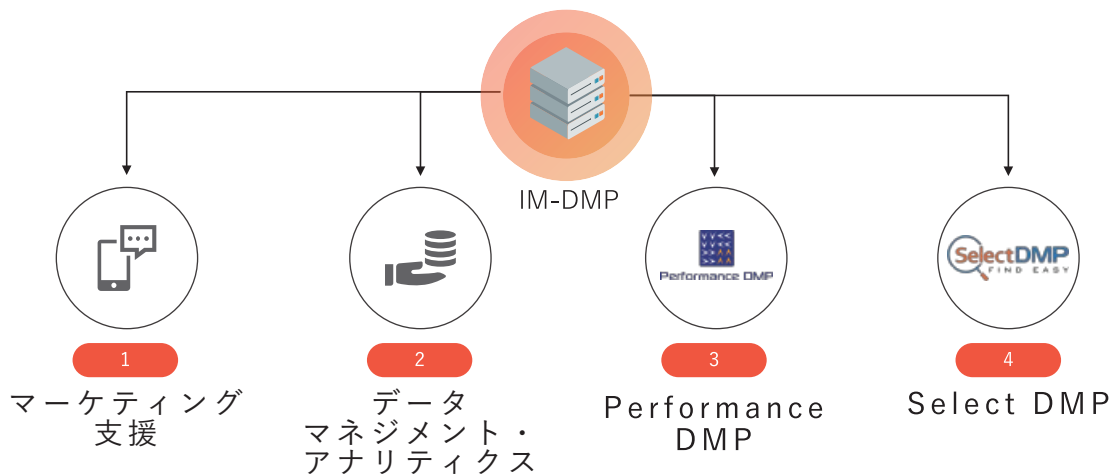
同業他社はAd Tech市場に特化しており汎用性が低いのに対し、
当社のデータプラットフォームは汎用性が高く、様々な産業や業種への展開が可能。



提供ソリューション

IM-DMPを軸に大きく**4種類のソリューション**を提供。

※月間4.7億以上のユニークブラウザに紐づく3rd Party Data等を保有するパブリックDMP



定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区六本木3丁目5番27号 六本木山田ビル4階

株式会社インティメート・マージャー本社会議室 TEL：03－5797－7997

交 通

- ・東京メトロ日比谷線「六本木駅」徒歩約3分
- ・都営地下鉄大江戸線「六本木駅」徒歩約3分
- ・東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」徒歩約4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。